

一般競争入札公告

沖縄県が発注する平成27年度環境保全措置効果検証事業委託業務について一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成27年 8月18日

沖縄県知事 翁長雄志

1 入札に付する事項

- (1) 件名 平成27年度環境保全措置効果検証事業委託業務
- (2) 契約の内容 別紙契約書案及び仕様書による
- (3) 履行期間 契約の日から平成28年3月31日まで
- (4) 成果品納入期限及び納入場所 平成28年3月31日までに沖縄県環境部環境政策課に納入すること

2 入札参加資格

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 過去10年間（平成17年度から平成26年度）の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体から沖縄県内の事業ににおいて陸域動物の調査を含む環境影響評価書、事後調査報告書の作成業務その他類似業務を受託した実績があること。
- (2) 沖縄県内に本社、支社、営業所等を有すること
- (3) 沖縄県税について、滞納がないこと。

3 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に係る入札参加停止措置の期間中でないこと。

4 申請の方法等

(1) 申請の方法

当該業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を(2)に掲げる提出場所に提出するものとする。

ア 入札参加資格者登録申請書（第1号様式）

イ 2の(1)に関する受託実績表（第2号様式）及び同表の内容を証する書類（契約書の写し等）

ウ 申請者が法人の場合、法人の登記事項証明書又は登記簿謄本

エ 申請者が個人の場合、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

オ 沖縄県税について滞納がないことを証する書類（法人県民税及び個人県民税については県税事務所長の納税証明書、地方消費税については税務署長の納税証明書を添付すること。なお、消費税の納税義務がない場合は、それを証明する税務署長の証明書を添付すること。）

(2) 申請書等の提出及び申請に関する問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号 098-866-2183

沖縄県環境部環境政策課環境影響評価班 担当者 普天間、具志堅

- (3) 申請書等の受付期間 平成27年8月18日(火曜日)から平成27年9月1日(火曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語等 申請書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- 5 資格審査結果の通知 資格審査結果は、郵便等により平成27年9月8日(火曜日)までに通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加の資格を付与された日から本入札に係る契約の日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項の変更届出なければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 資格の適用範囲 本公告で定める入札に参加できる者の資格は、沖縄県が実施する平成27年度環境保全措置効果検証事業委託業務に限り適用する。
- 10 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成27年8月18日(火曜日)午前9時から平成27年9月10日(木曜日)午前11時まで
 - (2) 場所 沖縄県ホームページ 「ホーム」－「県庁内組織一覧」－「環境政策課」
(URL: <http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seisaku/index.html>)
- 11 入札説明会
実施しない。
- 12 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成27年9月10日(木曜日)午前11時
 - (2) 場所 沖縄県本庁舎4階第3会議室
- 13 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を平成27年9月10日(木曜日)午前9時か

ら午前11時までに沖縄県本庁舎4階環境部環境政策課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証金保険契約を締結し、その証書を提出した場合（提出期限：平成27年9月10日（木曜日）午前11時まで）
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことが分かる書類を提出し、知事がこれを承認した場合（提出期限：平成27年9月1日（火曜日）午後5時まで）

14 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が脱落し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。入札回数は3回（1回目の入札を含む。）までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

16 最低落札価格

設定しない。

17 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

18 仕様書等に関する質問

質問事項がある場合は、正式な文書（代表者名、同捺印）にて平成27年8月25日（火曜日）午後5時までに4(2)の場所に提出すること。なお、当該質問に対する回答は平成27年8月31日（月曜日）午後5時までに沖縄県環境部環境政策課ホームページに掲載する。（掲載期間：平成27年9月10日（木曜日）午前11時まで）

19 その他

その他詳細は、入札説明書による。